

厚真町国民保護計画

【資料編】

平成22年9月

資料

【町の各課における平素の業務】

部局名	平素の業務
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民保護協議会の運営に関する事 ・ 町国民保護対策本部に関する事 ・ 避難実施要領の策定に関する事 ・ 住民に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の伝達に関する事 ・ 住民の避難誘導に関する事 ・ 物資及び資材の備蓄等に関する事 ・ 国民保護措置についての訓練に関する事 ・ 特殊標章等の交付等に関する事 など
町民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安否情報の収集体制の整備に関する事 ・ 廃棄物処理に関する事 など ・ 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事 ・ 避難施設の運営体制の整備に関する事 など
産業経済課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業関係団体との連絡調整に関する事 ・ 家畜の対策に関する事 など ・ 商工、林務、水産関係団体との連絡調整に関する事 ・ 観光客に対する広報及び観光施設等との連絡調整に関する事 など
建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路等の把握及び対策に関する事 ・ 道路等の復旧に関する事 など ・ 建設関係団体との連絡調整に関する事 ・ 上下水道施設の整備及び対策に関する事 ・ 上下水道施設の復旧に関する事 など
会計室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民保護措置の実施に要する費用の出納に関する事 など
まちづくり推進課 議会事務局 農業委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他課に対する支援体制の整備に関する事 など
上厚真支所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民に対する警報の内容の伝達及び緊急通報の内容の伝達に関する事 ・ 住民の避難誘導に関する事 など

【町教育委員会における平素の業務】

町教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校等への警報の伝達体制の整備に関する事 ・ 児童・生徒の安全指導に関する事 ・ 学校施設等の保全対策に関する事 など
--------	---

【消防機関における平素の業務】

消防署厚真支署	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武力攻撃災害への対処に関する事（救急・救助を含む。） ・ 住民の避難誘導に関する事 など
---------	---

【町の各課における武力攻撃事態等における業務】

部局名	武力攻撃事態等における業務
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・町国民保護対策本部に関すること ・避難実施要領の策定に関すること ・住民等に対する警報等の伝達又は通知に関すること ・住民の避難誘導に関すること ・報道機関との連絡調整に関すること ・特殊標章等の交付等に関すること など
町民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・安否情報の収集に関すること ・廃棄物処理に関すること など ・高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援に関すること ・避難所の開設、運営等に関すること など
産業経済課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業関係団体との連絡調整に関すること ・家畜の対策に関すること など ・商工、林務、水産関係団体との連絡調整に関すること ・観光客に対する広報及び観光施設等との連絡調整に関すること など
建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路等の被害調査、応急の復旧に関すること ・道路等の復旧に関すること など ・建設関係団体との連絡調整に関すること ・上下水道施設の被害調査、応急の復旧に関すること ・上下水道施設の復旧に関すること など
会計室	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の費用の支出に関すること など
まちづくり推進課 議会事務局 農業委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・他課に対する支援に関すること など
上厚真支所	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等に対する警報等の伝達又は通知に関すること ・住民の避難誘導に関すること など

【町教育委員会における武力攻撃事態等における業務】

町教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校等への警報等の伝達に関すること ・児童・生徒の安全確保に関すること ・学校施設等の被害調査、保全対策に関すること など
--------	--

【消防機関における武力攻撃事態等における業務】

消防署厚真支署	<ul style="list-style-type: none"> ・武力攻撃災害への対処に関すること（救急・救助を含む。） ・住民の避難誘導に関すること など
---------	---

資料

【各機関の事務及び業務】

(1) 道

機関名	内 容
知 事 等	1 北海道国民保護計画の作成 2 北海道国民保護協議会の設置、運営 3 北海道国民保護対策本部及び北海道緊急対処事態対策本部の設置、運営 4 組織の整備、訓練 5 警報の通知 6 住民等に対する避難の指示又は解除、避難住民等の誘導に関する措置、都道府県の区域を越える住民の避難に関する措置その他の住民の避難に関する措置の実施 7 救援の実施、救援物資の売渡し要請等救援物資の確保に関する措置、安否情報の収集及び提供、外国人安否情報の収集の協力その他の避難住民等の救援に関する措置の実施 8 武力攻撃災害の防除及び軽減、緊急通報の発令、退避の指示、武力攻撃原子力災害への対処、生活関連施設の安全確保、警戒区域の設定、保健衛生の確保、被災情報の収集及び報告その他の武力攻撃災害への対処に関する措置の実施 9 生活関連物資等の価格の安定、管理施設の応急の復旧その他国民生活の安定に関する措置の実施 10 交通規制の実施 11 国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄 12 武力攻撃災害の復旧に関する措置の実施

(2) 指定地方行政機関

機 関 名	内 容
[国土交通省] (室蘭開発建設部) 苫小牧道路事務所 苫小牧港湾事務所 苫小牧河川事務所	1 被災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急措置 2 港湾施設の使用に関する連絡調整 3 港湾施設の応急復旧 4 農業関連施設の応急復旧
[農林水産省] 北海道農政事務所地域第9課	1 武力攻撃災害対策用食料及び備蓄物資の確保
[林野庁] 胆振東部森林管理署	1 武力攻撃災害対策用復旧資材の調達・供給
[国土交通省] 北海道運輸局 室蘭運輸支局	1 運送事業者への連絡調整 2 運送施設及び車両の安全対策
[国土交通省]	1 飛行場使用に関する連絡調整

東京航空局千歳空港事務所	2 航空機の航行の安全確保
[国土交通省] 北海道運輸局 室蘭運輸支局 苫小牧海事事務所	1 運航事業者への航路船舶輸送に関する連絡調整 2 港湾運送事業者への緊急貨物に関する連絡調整
[経済産業省] 北海道産業保安監督部保安課	1 鉱山における災害時の応急対策 2 危険物等の保全
[海上保安庁] 苫小牧海上保安署	1 船舶内にある者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 3 生活関連施設の安全の確保に係わる立入制限区域の指定等 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置
[気象庁] 室蘭地方气象台	1 気象状況の把握及び情報の提供
[厚生労働省] 苫小牧労働基準監督署	1 被災者の雇用対策

(3) 自衛隊

機 関 名	内 容
共 通	1 国民保護措置に関する訓練の実施 2 国民保護措置の準備、実施

(4) 指定公共機関

機 関 名	内 容
共 通	1 業務に係わる国民保護措置の実施（法21） 2 国民に対する情報の提供（法8） 3 国民の保護に関する業務計画の作成（法36①） 4 組織の整備（法41） 5 訓練（法42） 6 被災情報の収集、報告（法126、127） 7 管理する施設、設備の応急復旧（法139） 8 武力攻撃災害の復旧（法141） 9 国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄等（法145）
北海道電力(株)苫小牧支店	1 電気の安定的供給（法134）
北海道旅客鉄道（株） 苫小牧ブロック管理	1 避難住民の運送（法71）・緊急物資の運送（法79） 2 旅客及び貨物の運送の確保（法135）

避難住民

日本貨物鉄道（株） 北海道支社苫小牧駅		緊急物資
日本旅客鉄道（株） 日高線運輸営業所		避難住民
日本通運(株)苫小牧支店		緊急物資
N T T 東日本(株) 北海道支店	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時に設置における協力（法78）	
N T T ドコモ(株) 苫小牧支店	2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱（法135）	
苫小牧市赤十字奉仕団	1 救援への協力（法77） 2 外国人の安否情報の収集、整理及び回答（法96）	
日本郵政公社厚真郵便局	1 郵便の確保（法135）	
東日本高速道路(株) 苫小牧管理事務所	1 道路の管理（法137）	

（５）指定地方公共機関

機 関 名	内 容
共 通	1 業務に係わる国民保護措置の実施（法21） 2 国民に対する情報の提供（法8） 3 国民の保護に関する業務計画の作成（法36②） 4 組織の整備（法41） 5 訓練（法42） 6 被災情報の収集、報告（法126、127） 7 管理する施設、設備の応急復旧（法139） 8 武力攻撃災害の復旧（法141） 9 国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄等（法145）
室蘭地区トラック協会	1 避難住民の運送（法71）・緊急物資の運送（法79）
室蘭地区バス協会	2 旅客及び貨物の運送の確保（法135）
苫小牧薬剤師会	1 医療の確保（法136） 医薬品、資機材

（６）その他の共機関

苫小牧港管理組合	1 施設等の管理（法137）
苫小牧医師会	1 医療の確保（法136） 医療、助産等
苫小牧獣医師会	1 医療の確保（法136） 獣類への対応

【主要関係機関の連絡先】

(1) 関係指定行政機関及び関係指定地方行政機関等（自衛隊を含む）

名 称	担当部署	所 在 地	電話・FAX メールアドレス
北海道開発局室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所		苫小牧市日吉町1丁目1-5	0144-72-5165
陸上自衛隊第7師団 第7特科連隊		千歳市祝梅1016	0123-23-5131
航空自衛隊第2航空団		千歳市平和無番地	0123-23-3101
自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所		苫小牧市表町1丁目1番6号	0144-32-3725
苫小牧海上保安署		苫小牧市港町1丁目6番15号	0144-33-0118
東日本高速道路株式会社北 海道支社		札幌市厚別区大谷地西5丁目12 -30	011-896-5211
日本郵政公社厚真郵便局		厚真町表町20	0145-27-2661
日本郵政公社上厚真郵便局		厚真町字上厚真228	0145-28-2360

(2) 北海道

北海道	総務部危機対策 局	札幌市中央区北3条西6丁 目	011-231-4111
北海道胆振支庁	地域振興部 地域政策課	室蘭市幸町9番11号	0143-24-9570
北海道胆振支庁胆振保健福 祉事務所苫小牧地域保健部		苫小牧市若草町2丁目2-21	0144-34-4186
北海道室蘭土木現業所苫小 牧出張所		苫小牧市日の出町2丁目2-7	0144-32-3171
北海道札幌方面 苫小牧警察署		苫小牧市旭町3丁目5番12号	0144-35-0110

(3) その他関係機関

胆振東部消防組合 消防本部		厚真町錦町47番地2	0145-26-7100
胆振東部消防組合 厚真支署		厚真町錦町47番地2	0145-26-7119
胆振東部消防組合 厚真支署上厚真分遣所		厚真町字上厚真224番地	0145-28-2119
北海道電力苫小牧支店		苫小牧市新中野町3丁目 8-7	0144-37-8167

東日本電信電話（株）苦小 牧支店		苦小牧市旭町3丁目6－ 13	0144－35－4330
（社）苦小牧医師会		苦小牧市旭町2丁目4－ 20	0144－33－4720
厚真町土地改良区		厚真町京町165－3	0145－27－2610
胆振東森林組合		厚真町新町97	0145－27－2429
鶴川漁業協同組合厚真支所 浜厚真救難所		厚真町字浜厚真33	0145－28－2131
厚真商工会		厚真町京町165－1	0145－27－2456
あつまバス株式会社		厚真町字本郷229－1	0145－27－2311
厚真町社会福祉協議会		厚真町京町165－1	0145－26－7501

【避難実施要領案（例）】

避難実施要領（案）

年 月 日
厚 真 町 長

厚真町における住民避難は、次の方法で行うものとする。

- 1 事態の状況、避難の必要性
- 2 避難の経路、手段その他避難の方法
 - (1) 避難住民数、避難施設（一時）、輸送力の配分
 - (2) 集合場所、時間
 - (3) 避難経路
 - (4) 住民への周知伝達
 - (5) 避難誘導の終了時間
- 3 避難住民等の誘導の実施方法
 - (1) 職員の役割分担
 - (2) 避難経路における職員の配置
 - (3) 残留者の確認
 - (4) 高齢者、障がい者その他特に配慮を要する者に対する避難誘導
- 4 その他留意事項
携行品、留守宅、安全の確保

連絡先

町対策本部設置場所
現地調整所

- ・ 担当職員は、近隣住民が相互に声を掛け合うよう呼びかける。
- ・ 恐怖心や不安感の中で避難を行うことになるため、冷静沈着に毅然とした態度を保つこと。
- ・ 誘導員にあたる担当者等は、腕章などにより立場を明確にし、混乱が予測される場合には、迅速な情報提供とパニックによる危険性を警告し、冷静かつ秩序正しい行動を呼びかける。